

	学会名（記入責任者）	日本歯科麻酔学会（砂田勝久）
	質 問	回 答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの一つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	歯科麻酔学の専門的知識と技能を有する歯科医師を養成し、学会認定医や専門医を育成するとともに、地域歯科医療における歯科麻酔学の普及に指導的役割を果たすことを目的としている。認定にあたっては、現時点で歯科麻酔学に関する標準的手技と考えられる医療を提供することが可能な、歯科医師であることを重要視している。そのため、申請に当たっては1)学会認定医であること2)5年以上の会員歴があり、歯科麻酔に専従していること3)学会が定めたカリキュラムに則った500例以上の麻酔経験を有していること4)学会または論文発表の経験があること5)指導医の許可を得ていること6)学会認定講習会を受講していること7)歯科専門医機構認定共通研修を受講していることなどを満たした上で筆記試験と口頭試問に合格することが必要である。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	原則として5年毎の更新が必要である。
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	目的および重要視している点はQ2と同様である。なお、更新制度については以下の通りである。 1)麻酔専従証明書および2)直近5年間の全身管理症例あるいは疼痛治療症例500例の一覧表の提出3)指導医の許可を得ていること4)学会認定講習会を受講していること5)歯科専門医機構認定共通研修を受講していることなどを満たした上で、学会の専門医審査委員会で認定を受けなければならない。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	http://kokuhoken.net/jdsa/authorization/specialist.htm ↓
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり

Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	http://kokuhoken.net/jdsa/authorization/file/specialist/specialist_curriculum.pdf
Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医取得後原則として5年毎に更新する必要があるが、大学院における研究（海外の研究機関を含む）によって条件が満たせない場合には、更新期限の延長を認めている。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	クレーム、苦情等はなし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし

Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	一般社団法人日本顎関節学会 常任理事 高木律男
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医要件 学会参加:20単位/学会発表:10単位/学術講演会等:20単位/診療症例:100例/診査・診断:50単位/論文:3編（本学会1編筆頭）→試験:マークシート、面接 指導医要件 専門医として5年以上/学会参加:20単位/学会発表:10単位/学術講演会等:20単位/診療症例:100例/診査・診断:50単位/論文:10編（60単位）（総説、著書30単位可）→試験:筆記、面接（研修施設管理・専門医&指導医の育成）
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	学会参加・発表:50単位/研修会参加（単独・学会時等）/診療実績年間100例以上などの更新要件を満たすことが求められる。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	http://kokuhoken.net/jstmj/general/ （日本顎関節学会HP）一般の方へ
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	学会として基準を示したものはありませんが、顎関節症に対する卒前教育の教育内容や教育基準は歯学教育のモデル・コア・カリキュラムなどに記載されており、本学会で公開している資料（下記①～③等）はそれを十分に含んだものになっています。
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり

Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	① 新編 顎関節症（改訂版）：日本顎関節学会編集（永末書店） ②顎関節症治療の指針 2020 ③顎関節症患者のための初期治療ガイドライン → ②、③は http://kokuhoken.net/jstmj/general/ よりダウンロード可能
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらに記載ください。	上記出版物等は顎関節症の診断、治療における学生教育のための基本的な所から専門医教育に対応できる内容を網羅しており、各施設の学生教育、専門医教育に当たる担当者の裁量で使い分けており、卒前、卒後、専門医等の区別はない。（個人の勉学意欲に寄るところが大きい）
	シームレスな歯科医師養成の観点から	
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	上記①の刊行物の発行や②、③のHPへの公開で学部教育に使用できる
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	上記①の刊行物の発行や②、③のHPへの公開で卒後研修にも使用できる
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	上記①の刊行物の発行や②、③の内容は、解剖などを含めた基礎から先進的な治療まですべてを網羅している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	上記①の刊行物の発行や②、③のHPへの公開で障害研修に役立てることが可能。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	本学会の専門医が担当する顎関節症は、歯科領域ではう蝕や歯周病に次ぐ比較的頻度が高く、知名度の高い疾患であり、学会HPに一般の方への情報を公開し、顎関節症の症状、治療にあたっての施設、専門医、指導医を公開しており、患者さんが活用できるようにしている。
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	いいえ
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	下記の通りです。
	苦情・クレーム等の対応	
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	

Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	
		当初は日本歯科専門医機構では、専門医個人を認定するのではなく、学会の専門医制度自体が客観的に見て、一般市民（患者さん）に有益である旨を保証することで、患者さんが安心して治療を受けられる形を考えていると理解していましたが、現状では厚生労働省からの意見もあり、限られた数の限られた学会の専門医を認定する形となり、それぞれの学会の存在が国民にとって逆にわかりにくくなる可能性すら感じます。今後日本歯科専門医機構として、各学会の専門医制度をどのように扱う予定か（専門医機構が認定する10の専門医との関連など）をできるだけ早く明示していただきたい。

	学会名（記入責任者）	日本レーザー歯学会（木村裕一）
問題番号	質問	回答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	症例の提出がある。各種レーザーの適応を間違えていないか、照射条件は適切かどうか、経過観察をして治癒しているかどうかなどを重要視している。さらに、専門医資格取得のための条件の一つの認定医資格の審査時に、口頭試問（面接試験）により人物像を評価している。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	なし
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	jsld.jp/free4.shtml
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	レーザー歯学の手引き：一般社団法人日本レーザー歯学会【編】、デンタルダイヤモンド社 インプラント周囲炎とレーザー：一般社団法人日本レーザー歯学会【編】、クインテッセンス出版株式会社

Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	研修・安全講習委員会が担当して各大学を個別に回り、講義でレーザー歯科学ならびに実習で技術指導等を行なっている。すでに行なった大学は北海道医療大学、鶴見大学である。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	学会に参加すると生涯研修単位を付与している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	いいえ
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	専門医の名称に「レーザー」をつけることができない状況である。
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし

Q30	<p>歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。</p>	なし
Q31	<p>備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。</p>	特になし
	<p>その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください</p>	

	学会名（記入責任者）	日本歯内療法学会（佐久間、前田）
問題番号	質問	回答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	設計上の理念として、日本歯内療法学会専門医制度規程第2条に、「本規程は 歯内療法の水準の維持と向上を図り社会的期待に応えることを目的とする」と明記している。特に認定に当たり重要視している点は、手術用顕微鏡を有していることである。重視している申請要件は以下の通りである。 (1) 申請条件に適合した症例を5 例提出すること (2) ラバーダム防湿が全例になされていることをX 線写真または口腔内写真で証明する。但し、外科的歯内療法症例に本条件は適用しない。 (3) 口腔内写真は、根管拡大終了時で、仮封前の根管口を明示した等倍に近い写真とする。 (4) 治療当該歯や周辺歯の歯周治療および補綴治療が医療常識の範囲で正当性のあるものに限る。 (5) 術前、術中、根管充填直後、術後のX 線写真が必要。術後のX 線写真は根管充填後3 カ月以上および6 カ月以上の2枚必要
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定研修施設の資格は5年ごとに所定の更新申請書類を認定審議会に提出し、合格した場合に更新できる。
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医更新申請には、手術用顕微鏡を有し、歯内療法学会専門医として研鑽に努めていることが重要である。また、5年間の認定期間中で、本会学術大会1回及び本会専門医セミナー2回の出席を必ず行うことが必要である。さらに、本会学術大会での発表を行うことや本学会学術雑誌に論文投稿を行うことをあげている。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	日本歯内療法学会ホームページ 専門医・指導医の申請 http://www.jea.gr.jp/kaiin/shinsei.shtml
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり

Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	日本歯内療法学会ホームページ 歯内療法ガイドライン（2009年） http://www.jea.gr.jp/guide/image/guideline.pdf 歯内療法学専門用語集（2013年） 日本歯内療法学会ホームページ 基本技能習得教材 http://www.jea.gr.jp/movie/
Q11	貴学会において、専門医教育または卒業教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	日本歯内療法学会ホームページ 歯内療法診療ガイドライン http://www.jea.gr.jp/guide/image/guideline2020.pdf 日本歯内療法学会ホームページ 先進技能習得教材 http://www.jea.gr.jp/movie/ 日本歯内療法学会ホームページ AAE ガイドライン（2017年版） http://www.jea.gr.jp/guide/aaeguideline2017.shtml
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒業教育と専門医教育または卒業教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	歯内療法は歯学教育および歯科診療において根幹となる分野の一つと考えております。そのため、卒業教育と卒業教育は連動しており、卒業教育と卒業教育を明確に区別はしていませんが、歯内療法ガイドラインや動画の基本技能習得教材は卒業教育から利用できるものとなっています。一方、卒業教育においては、学会認定臨床研修会、専門医セミナーを企画するとともに、歯内療法診療ガイドラインや動画の先進技能習得教材、AAE ガイドラインをホームページに掲載しています。
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	シームレスな歯科医師養成の観点から、当学会の専門医制度は学部教育への配慮が行われている。
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医取得のための認定試験において、「歯内療法学用語集」や学会ホームページの「歯内療法ガイドライン」および「基本技能習得教材」を用いて学習習得したことを対面診査および筆記審査で確認している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒業研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	シームレスな歯科医師養成の観点から、当学会の専門医制度は卒業研修制度に配慮した設計となっている。
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	基本的に、当学会の専門医の取得には、歯内療法に必要なカリキュラムを7年間かけて、本学会認定臨床研修として、履行が義務付けられている。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	当学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計を考案し、全国29歯科大学の歯内療法学教室を認定研修施設とするため、認定審議会がその準備を進めていくことが、令和2年11月14日第3回理事会において承認された。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医制度規程に専門医申請者は原則として日本歯科医師会会員あるいは準会員であり、手術用顕微鏡を有していることを明記している。本学会に一般会員として5年以上在籍し、指定された研修の証明、5例の症例報告ならびに2名の専門医または指導医の推薦状とを添えて認定審議会に申請し、これらの書類審査に合格した後、さらに対面診査および筆記審査に合格した会員である。

Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	いいえ
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	当学会はこれまで、「歯内療法専門医とはスーパードクターを作るのではなく、グローバルスタンダードを適確に実践でき得る歯科医師を多く輩出し、もって国民に日本の歯科医療における歯内療法の底上げを図ることである。」旨の説明をしてきました。
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	該当なし
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	なし
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		
		<p>当学会の考える”歯内療法専門医“とは、スーパードクターを作るのではなく、グローバルスタンダードを確実に実践できる歯科医師を多く輩出し、日本の歯科医療における歯内療法の底上げを図ることです。これをもって国民に再治療のない歯内療法を実践することで国民医療費を抑制し、長期で健康を維持できる機能を提供することです。したがって“国民から容易に理解されること”が必須であり、そうでないと当学会の考える医療は広く提供できません。これは国民が専門医を探すときのアクセスにも関わってきます。</p> <p>基本理念の②に「受診先の選択に際し良い指標となる制度であること」とあります。国民が容易に歯内療法専門医にたどり着くことのできる方策が必要と考えられます。一方、機構からも「専門医とは各専門領域において国民に標準的で適切な診断・治療を提供できる歯科医師」という説明を平成30年11月6日の資料で説明されています。また、「歯科専門医制度基本整備指針」の基本理念の説明⑤にも地域医療に配慮する旨の記載があります。これは日本歯内療法学会（JEA）が考える「広く国民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする」（JEA 法人の目的より）ことに通じています。そのため、国民目線における専門医制度の構築に学会として応分の貢献をさせていただきます。</p>

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本障害者歯科学会
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	障害者歯科専門研修の到達目標（知識）の329項目、経験すべき疾患28疾患、について研修期間の4年間は自己評価を行い、5年目に指導医評価を実施する。5年間に臨床で経験した症例180症例について概要の記載を求める。習得すべき診療技能の82項目については、指導医が毎年5段階の評価を行う。専門医を申請する者は、上記の研修プログラムの修了と論文2編以上（1編は日本障害者歯科学会雑誌の筆頭著者）が専門医申請条件である。そのうえで専門医の筆記試験と面接諮問を課している。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	十分な知識と経験を維持し、標準的な障害者歯科医療を提供できるとともに先端的な医療を理解し、情報提供が国民にできるようにプロフェッショナルオートノミーに基づいた更新制度を構築している。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh-hp/html/nintei/file/specialist/rule_detail.pdf
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	日本障害者歯科学会事務局（29 歯学部配布済み） 「障害者歯科学教育におけるコア項目・アドバンス項目教育内容ガイド」
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	日本障害者歯科学会事務局（29 歯学部配布済み） 「障害者歯科学教育におけるコア項目・アドバンス項目教育内容ガイド」

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医研修の「障害者歯科専門研修の到達目標（知識）」は、「障害者歯科学教育におけるコア項目・アドバンス項目に則ってプログラムされている。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	日本歯科医学会、医療安全セミナー、院内感染セミナー、医療倫理セミナー、関連する研修会への参加は、当学会の専門医更新単位として認められる。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27 において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし

Q30	<p>歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。</p>	なし
Q31	<p>備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。</p>	
	<p>その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください</p>	

	学会名（記入責任者）	公社：日本口腔インプラント学会（認定委員会委員長 細川隆司）
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医の『質の担保』としては、・適切な教育を受け、その修了認定を受けており、さらに学会として専門医としてのコアコンピテンスが備わっているかどうかの確認《カリキュラムに沿った認定講習の受講と修了認定、専門医試験における筆記試験、面接試験（口頭試問）の実施》・専門医として最低限必要な質の高い臨床経験（症例数）を有しているかどうかの確認《ケースプレゼンテーション試験（口頭試問）、上部構造装着後3年以上経過した20症例の資料提出と審査》・知識や技能だけでなく、専門的歯科医療提供者としての倫理観や態度（人間性）においても問題がないかどうかの確認《面接時に3名以上の審査員で医療倫理や診療姿勢、態度も含めて評価》などを行なっている、
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年ごとに更新
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医更新時の『質の担保』としては、・適切な教育を継続して受けることにより、専門医としてのコアコンピテンスが維持されているかどうかの確認《カリキュラムに沿った専門医教育講座、医療安全講習会の受講と修了認定、学会参加、発表等の定められた単位数修得》・専門医として最低限必要な質の高い臨床経験（症例数）を継続して有しているかどうかの確認《上部構造装着後3年以上良好に経過した3症例以上の資料提出と審査》・専門的歯科医療提供者としての倫理観や態度（人間性）においても問題がないかどうかの確認《HPにおける医療広告ガイドライン違反、患者からの学会への情報提供などを継続的にモニターし、問題となる事実が明らかになった場合には学会として専門医資格の停止などについて組織的に対応》などを行なっている、
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	https://min-implant.jp/doctor/howto/ https://www.shika-implant.org/certification/specialty/kitei.html

Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	口腔インプラント学実習書（卒前教育用実習書）、大学歯学部教育向け実習動画 https://www.shika-implant.org/publication/training.html
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	口腔インプラント治療指針 2020 https://www.shika-implant.org/publication/dl/2020_guide.pdf
Q13	Q9 と Q11 ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯学部の学生に対して、学生会員としての入会を認めている。学部教育用の実習書や動画を発行、配信している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	大学研修施設においては、卒後研修（卒後臨床研修も含む）の講習会や教育ポートフォリオの中に口腔インプラント専門医の認定講習会カリキュラムに相当する教育を実施している（研修修了認定を専門医の申請要件としている）。また、複数の大学の同窓会等の卒後研修と専門医の認定講習会をリンクさせている事例もある。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	多くの大学における研修施設（附属病院口腔インプラント科など）に所属する大学院生は、在学中に所定の研修を修了し、上部構造装着後2年以上経過した症例を提出してプレゼンテーション試験（口頭試問）を受験することができる。合格した後、自分が担当した5症例を提出し、審査で合格すればJSOI専修医資格が得られるようなロードマップが示されている。さらに大学院修了後数年以内に専門医試験を受験し、資格が得られるように症例数を重ね教育研修を継続するよう、各大学の認定研修施設指導医を通じて周知している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい

Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医の更新においては、歯科医師会から生涯研修（CE）の認定を受けた講習会等への参加を一定の条件下で専門医更新に必要な単位として認めている。また、卒後歯科医師臨床研修プログラム（前期研修）を修了し、大学病院に所属せず病院や診療所等の医療機関でインプラント治療の研鑽を積んできた歯科医師に対しては、臨床系認定研修施設において提供される学会認定講習会を受講し修了認定を受けることで、上部構造装着後2年以上経過した症例を提出してプレゼンテーション試験（口頭試問）を受験することができる制度設計となっている。合格した後、自分が主治医として施術した5症例を提出し、審査で合格すればJSOI専修医資格が得られる。さらに教育研修を受講し自己研鑽を継続し、症例経験を積むことによって専門医試験の受験資格が得られる制度設計となっている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	『口腔インプラント治療相談窓口』にて常時受け付けている。 https://min-implant.jp/treat/list/
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	2020年（12月15日まで）23件 2019年 43件（無記名での同一人物とみられる連続投稿を含む） 2018年 21件 主な苦情内容：治療内容の確認（セカンドオピニオンを求める内容）、治療費に関する問題や確認、インプラント治療経過に関する疑問（なかなか噛めるようにならない、うまく噛めない、噛むと痛みがある、など）、使用する（した）材料に関する疑問や確認、医療機関の突然の閉院などへの対応相談、など
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	学会として対応した例は今のところありません。
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	とくにありません。
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	当初は医科歯科連携を主体としたものであったが、現在は医科歯科連携を基盤とした多職種連携による全人的歯科医療の実践を重要な位置付けとしている
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定の有効期間・更新の期間ともに5年
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	学会が主催する学術大会または認定医研修会へ出席、有病者に必要とされる歯科医療に関する学会発表、出席、学術論文などを単位化しその単位数を条件（80単位）それに加え、有病者の歯科に関する3症例以上の研修実績の報告義務化と一時救命処置（BLS）の受講を求めている
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	http://jjmcp.jp/data/certify/1_ninteiiseido_20151026.pdf
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	0
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	今井 裕、岩淵博史. 監修. 有病者歯科学、永末書店、京都市、2018
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	学術大会・学術研修会ならびにハンズオンセミナーを実施し、対応している。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	更新制度を取り入れることにより、生涯研修に繋げている
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	0
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	現在のコアカリキュラムを基本とした質問内容が一部にあり、回答困難な箇所があったことは残念であった。現在の教育制度の問題点を抽出するためのアンケートとしては不十分と言わざるを得ない。
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	ホームページ上に相談窓口を設けている
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	苦情・クレームについてはなし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし

Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	日本口腔外科学会（山本哲也）
問題番号	質 問	回 答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	口腔外科専門医は、口腔外科に関する専門知識と高い社会的倫理観を備え、優れた診療実践能力を有する必要があることより、研修・診療・論文業績等の申請書類審査に加え、口頭試問、筆記試験及び手術等の実施審査を行っている。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定の有効期間：5年、更新の期間：5年毎
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	学会参加・学会発表・論文発表ならびに教育研修会による単位取得を求めているが、学会、掲載論文ならびに教育研修会に関しては本学会が認定したものと規定することにより、質を担保している。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	学会 HP の「一般のみなさまへ」の中で公開している (https://www.jsoms.or.jp/public/senmon/setsume/#c01)
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	①口腔外科専門医マニュアル（社団法人日本口腔外科学会編集、医歯薬出版株式会社）
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。	なし

	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	公益社団法人 日本補綴歯科学会
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	<p>研修期間 専門医申請の資格として、「5年以上継続している会員歴」および「認定研修機関で5年以上の診療および研究に従事」が規定されている。また、「補綴歯科専門医研修プログラム作成指針」において、研修期間が5年以上と定められている。</p> <p>研修方略・内容：研修カリキュラムなど専門研修の方法や修得すべき内容 研修内容については研修プログラム作成指針に詳細に記されている。</p> <p>研修は補綴歯科専門医として、「患者、地域の歯科医師および医師等、社会の要請に応え、高度で安全な治療を提供するために、包括的で全人的な補綴歯科診療を実践する知識、態度、技能を修得する」ことを目標として行われる。そのため、以下のAからFの項目ごとに到達目標が設定され、その下に中項目、小項目が設定されている。中項目、小項目は「補綴歯科専門医カリキュラム」に明示している。</p> <p>A. 補綴歯科診療に必要な基本的知識 B. 補綴歯科診療の診断、治療に必要な診察、検査 C. 補綴歯科診療の診断 D. 補綴歯科診療の治療・管理 E. 医療倫理、感染予防対策、個人情報保護 F. EBMの必要性と生涯学習の習慣</p> <p>補綴歯科指導医の指導のもと、下記の内容で研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の割り当て 2. 診察、検査 3. 診断、治療計画の立案 4. 補綴歯科治療 5. 患者指導、術後管理 6. 研修内容の記録 7. 症例報告 <p>研修評価：形成的評価法、総括的評価法、評価項目・基準 ② 到達目標 評価方法(Aを除き、各研修施設で選択) A. 補綴歯科診療に必要な基本的知識 専門医多肢選択式筆記試験 B. 補綴歯科診療の診断、治療に必要な診察、検査 観察記録、実地試験 C. 補綴歯科診療の診断 観察記録、実地試験 D. 補綴歯科診療の治療・管理 観察記録、実地試験、症例報告 患者満足度、咀嚼能力検査による評価 E. 医療倫理、感染予防対策、個人情報保護 観察記録、実地試験 F. EBMの必要性と生涯学習の習慣 症例報告 治療(医療安全、医療倫理を含む)経験として必要な症例数は専門医制度施行細則に以下のように定めている。 イ 治療終了後、3年以上経過観察を行った症例 10単位 ロ 治療を終了した症例 2単位 ハ 3年以上経過観察を行った症例、およびロに該当する症例 20単位(10症例) を必ず含み、かつ30単位以上を必要とする。 ニ 3年以上経過観察を行った症例には初診時、治療中および経過観察中のエックス線写真、研究用模型ならびに口腔内写真等の資料を必要とする。 ホ 3年以上経過観察を行った1症例については必ず本会が設定する会場においてケースプレゼンテーションを行うとともに</p>

		<p>に、発表当日に口述試験を受ける。 また、生涯教育、EBMに関する必要研修実績は以下の通り専門医制度施行細則に定めている。 (1) 公益社団法人日本補綴歯科学会学術大会、専門医研修会、プロソ等への出席 イ 本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会およびプロソは、1回4単位、生涯学習公開セミナーは1回2単位とする。 ロ 本会学術大会および本会が関わる学術大会において、修練医・認定医・専門医制度委員会が認めた専門医研修単位認定セミナーについては、原則1時間2単位、最大4単位とする。ハ 本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会、プロソおよび生涯学習公開セミナーで28単位以上を必要とする。 (2) 歯科補綴学に関連する発表(口頭発表、誌上発表を問わない。) イ 論文発表 筆頭著者 8単位 共著者 4単位 ロ 口演発表(ポスター等を含む) 演者 6単位 共同演者 3単位 ハ 筆頭著者または演者の場合を必ず含み、かつ、12単位以上を必要とする。 ニ 発表を行う学術集会および刊行物については、別にこれを定める。”</p>
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか。 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	<p>“診療活動：症例経験数、治療経験数など 1) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療：治療を終了した症例 2単位” “専門領域研修：当該専門領域の研修に資する学会・研究会参加など 本会学術大会等への出席 1) 本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会およびプロソ 4単位 2) 生涯学習公開セミナー 2単位 3) 歯科補綴学関連学会 2単位 会員証のバーコード読み取りで出席記録を集計し、会員ページ (https://v3.apollon.nta.co.jp/jps/)にて専門医・単位取得状況を確認する。当日会員証を持参していない場合に備え、専門医研修カード (http://www.hotetsu.com/s/doc/s-card.pdf)を準備し、研修終了時に提出する。 以上は「(公社)日本補綴歯科学会学術大会出席記録」(様式19)に更新申請者が記載、提出の上事務局の確認を経て証明する。” “専門医共通研修：受講すべき研修項目、認定研修会の受講・確認法など 1) 履修項目 以下の4項目とする。 必修項目として、①医療倫理、②医療安全、③院内感染対策、選択項目として、④医療関連法規、医療経済 2) 必要な単位数 申請前の5年間で10単位以上(必修項目3領域で各々1単位以上を含むこと) 3) 評価法 研修会終了直後に、確認試験(スライドで5問程度の○×)を実施、3問以上の正解で単位取得を認める。不合格の方は、フィードバックを受けることで合格とする。” “学術活動：学会発表、論文発表など 本会が認める学術集会または刊行物における歯科補綴学に関連する報告 1) 論文発表 筆頭著者 8単位・共著者 4単位 2) 口演発表(ポスター、等を含む) 演者 6単位・共同演者 3単位以上を、「歯科補綴学に関する発表記録」(様式20)に更新申請者が記載、記載業績の記録を添付して提出の上事務局で確認する。” “その他、社会活動：地域医療などの社会的活動へ従事・貢献 1) 本会学術大会、本会支部学術大会における症例報告の講師(シ</p>

		<p>ンポジスト、同コーディネーター等を含む) 10 単位 2) 修練医・認定医・専門医制度委員会が認める講演会等の講師 4 単位 3) 歯科大学または歯科医師臨床研修施設における指導 年間当り 1 単位 以上を、「歯科補綴学に関する発表記録」(様式 20)に更新申請者が記載、記載業績の記録を添付して提出の上事務局で確認する。” “診療活動：症例経験数、治療経験数など 1) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療：治療を終了した症例 2 単位” “専門領域研修：当該専門領域の研修に資する学会・研究会参加など 本会学術大会等への出席 1) 本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会およびプロソ 4 単位 2) 生涯学習公開セミナー 2 単位 3) 歯科補綴学関連学会 2 単位 会員証のバーコード読み取りで出席記録を集計し、会員ページ (https://v3.apollon.nta.co.jp/jps/)にて専門医・単位取得状況を確認する。当日会員証を持参していない場合に備え、専門医研修カード (http://www.hotetsu.com/s/doc/s-card.pdf)を準備し、研修終了時に提出する。 以上は「(公社)日本補綴歯科学会学術大会出席記録」(様式 19)に更新申請者が記載、提出の上事務局の確認を経て証明する。” “専門医共通研修：受講すべき研修項目、認定研修会の受講・確認法など 1) 履修項目 ー 以下の4項目とする。 必修項目として、①医療倫理、②医療安全、③院内感染対策、選択項目として、④医療関連法規、医療経済 2) 必要な単位数 申請前の5年間で10単位以上(必修項目3領域で各々1単位以上を含むこと) 3) 評価法 研修会終了直後に、確認試験(スライドで5問程度の○×)を実施、3問以上の正解で単位取得を認める。不合格の方は、フィードバックを受けることで合格とする。” “学術活動：学会発表、論文発表など 本会が認める学術集会または刊行物における歯科補綴学に関連する報告 1) 論文発表 筆頭著者 8単位・共著者 4単位 2) 口演発表(ポスター、等を含む) 演者 6単位・共同演者 3単位 以上を、「歯科補綴学に関する発表記録」(様式 20)に更新申請者が記載、記載業績の記録を添付して提出の上事務局で確認する。” “その他、社会活動：地域医療などの社会的活動へ従事・貢献 1) 本会学術大会、本会支部学術大会における症例報告の講師(シンポジスト、同コーディネーター等を含む) 10 単位 2) 修練医・認定医・専門医制度委員会が認める講演会等の講師 4 単位 3) 歯科大学または歯科医師臨床研修施設における指導 年間当り 1 単位 以上を、「歯科補綴学に関する発表記録」(様式 20)に更新申請者が記載、記載業績の記録を添付して提出の上事務局で確認する。”</p>
Q7	Q1~6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先(URLや出版物名称等)をご記載ください。	https://www.hotetsu.com/s2_01.html
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先(URLや出版物名称等)をご記入ください。	https://www.hotetsu.com/s/doc/prosthetic_education_1_2006.pdf
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先(URLや出版物名称等)をご記入ください。	https://www.hotetsu.com/files/files_192.pdf

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯科補綴学教育基準 改訂 2006 をもち、学部の教育を考慮した設計となっている。なお、本基準は今年改定の予定である。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	修練医制度を実施している。この修練医の申請資格に臨床歯科研修医を含んでいる
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医のアウトカムにリサーチマインドをコンピテンスとして掲げている
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医の更新制度の中に、学会の参加、研修会の聴講、など単位制をとって、生涯研修を促進する仕組みとしている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27 において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし

Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	歯科放射線学会（林 孝文）
問題番号	質問	回答

質の担保について		
Q1	<p>貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？</p> <p>「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。</p> <p>なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。</p>	あり
Q2	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>歯科放射線専門医は、放射線を有効かつ安全に利用し、適切な画像検査と診断を行うために必要な知識、技能および態度を修得し、国民、患者、地域の歯科医師および医師等の社会的要請に応えるべきである。そのために、専門医の認定に当たっては以下の基準を満たすことを必要とする：①学術集会ならびに研修項目に係る講習会・セミナーでの研修および学術活動：30単位以上 ②口腔顎顔面領域の疾患、口腔インプラント治療に関する読影報告書を200例以上作成し、そのうち100例以上は筆頭報告者として報告書を作成すること。この中に、CBCT・CT・超音波検査・MRI・核医学検査などを50例以上含む（外照射治療計画、小線源治療、放射線治療に関わる口腔管理を症例数として含めることができる）。③筆記試験、実技試験、面接試験を行い、総合して70%以上を合格とする。</p>
Q3	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？</p> <p>「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。</p>	更新制度あり
Q4	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。</p>	5年間
Q5	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？</p> <p>「あり・なし」でご回答ください。</p> <p>なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。</p>	あり
Q6	<p>Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>歯科放射線専門医は、歯科医学や医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識の修得に努めるとともに、症例検討会や実技研修会に参加し、科学的思考、課題解決型学習、生涯学習、研究などを通じて技能と態度の修得に努める必要がある。そのために、専門医の更新に当たっては以下の基準を満たすことを必要とする：①歯科放射線学会関連学会または歯科放射線学会が指定する研修会への出席を1回以上含み、規定の研修単位を5年間に30単位以上履修すること ②5年間に読影報告書100例以上を作成し、そのうち、20例以上は筆頭報告書として報告書を作成すること（外照射治療計画、小線源治療、放射線治療に関わる口腔管理を症例数として含めることができる）。</p>
Q7	<p>Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？</p> <p>「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。</p>	会員以外にも公開されている
Q8	<p>Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。</p>	<p>特定非営利活動法人日本歯科放射線学会 web ページ https://www.jsomfr.org/?page_id=1607</p>
Q9	<p>貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？</p> <p>「あり・なし」でご回答ください。</p>	あり

Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	特定非営利活動法人日本歯科放射線学会 web ページ https://www.jsomfr.org/?page_id=692 歯科放射線学教育の指針 http://www5.dent.niigata-u.ac.jp/~radiology/workshopIn/
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	特定非営利活動法人日本歯科放射線学会 web ページ https://www.jsomfr.org/?page_id=1607 専門医研修カリキュラム https://jsomfr.sakura.ne.jp/wp-content/uploads/2018/10/senmoni_curriculum.pdf
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医研修施設の要件には、診療実績として、画像検査を実施し、読影報告書を作成する画像診断業務を実施していることが示されており、診療環境として歯科用X線撮影装置、パノラマX線撮影装置、頭部X線規格撮影装置、歯科用デジタルX線画像診断装置については各1台、及びCT等の画像診断装置について1台以上を有すること、とされている。これは学部教育における診療参加型実習において欠かせない基盤的学習環境でありリソースである。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	上記に加えて、専門医研修施設の要件には、読影室及び図書室を有することと示されており、さらに教育行事として歯科放射線に関連する課題について毎月1回以上の教育行事が定期的に行われていること、と示されている。これも卒後研修制度における歯科放射線領域の研修において欠かせない基盤的学習環境でありリソースとしての役割を果たしうる。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医の取得の前提となる認定医については、歯科放射線学会において認定医制度により規定されており、申請資格として研修機関で2年以上の研修を受けた者、または歯科放射線准認定医の資格を有し、同資格を1回以上更新した者としている。大学院生に対しては前者が該当し、研修機関の大学院に進学した場合には在学中に認定医を取得可能であり、将来的な専門医へのステップアップの礎となり、さらなる学究のモチベーションにつながる。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい

Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医の取得の前提となる認定医については、歯科放射線学会において認定医制度により規定されており、申請資格として研修機関で2年以上の研修を受けた者、または歯科放射線准認定医の資格を有し、同資格を1回以上更新した者としている。生涯研修については後者が該当し、准認定医は准認定医制度により規定され、申請資格に認定試験の受験日から遡って1年以内に学会教育委員会主催の生涯学習研修会を1回以上受講した者と示されている。歯科放射線学会では准認定医から専門医へのステップアップ式のスキームを整備し歯科医師の生涯研修に配慮している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	わからない
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	歯科放射線学会としてこの質問に対するエビデンスを有さないために、わからないとした。国民の求める専門性と方向性は一致していると考えるが、歯科として考えると国民目線と一致しているとはいいがたいかもしれない。歯科放射線学会の専門性の他学会への貢献を考えると、国民の求める専門医とは一致しているとは考える。国民が医科の中の放射線専門医の考えで理解していただければ、「はい」となると思う。
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	特になし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	特になし
Q31	備考・特記事項 苦情・クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。	
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		
		専門医機構はまだ発展段階で理解はできるが、いろいろな意見に左右されて決まったことが度々修正される印象を受ける。もちろん広く意見を求めている方向に修正することは重要なことであることは理解しているので、歯科放射線学会としては協力は惜しまない。

学会名（記入責任者）	公益社団法人日本顎顔面インプラント学会 嶋田淳
------------	----------------------------

問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	顎顔面インプラント学会専門医にふさわしい十分な基本的知識、技能、態度を修得し、顎顔面領域のインプラント治療ならびに関連口腔医療の専門的知識と技能を有する歯科医師を養成するとともに顎顔面インプラント医療の発展と向上を図り、国民の福祉に貢献することを目的とする。 広範囲顎骨支持装置の治療に対応できるように入院周術期管理、広範囲欠損症例経験等を重要視している。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定の有効期間・更新の期間は5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	設計上の思想や目的：顎顔面領域のインプラント治療ならびに関連口腔医療の専門的知識と技能を継続するとともに顎顔面インプラント医療の発展と向上を図り、国民の福祉に貢献する。 特に重要視している点：5年間の研修実績、指定関連学会への参加あるいは発表、論文発表、手術実施報告、本学会学術大会と本学会が主催、もしくは指定する教育研修会への参加
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	URL http://www.jamfi.net/senmoni/index.html 専門医制度 PDF ファイル
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	更新制度を設け、継続して研鑽するために研修施設または准研修施設に所属して研鑽することを勧める。本学会および指定関連学会への参加あるいは発表、および論文発表を含め、取得単位表に定める 100 単位以上の研修実績を修める。また、手術実施記録等を記載した報告書を提出させ、更新日までの 5 年間に本学会学術大会に 2 回以上、本学会主催を含む教育研修会に 2 回以上参加を義務づけている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	

Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	一般社団法人日本歯科医療管理学会（川上智史）
問題番号	質問	回答
質の担保について		

Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	歯科保健医療福祉・介護の質を確保して安全・安心・信頼の歯科医療を提供できる歯科医療機関のあるべき姿を探求し、それを推進できる歯科医師であることを認定の基本としている。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	有効期間は5年、更新期間は1年前から受け付ける
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	更新時、学会出席のみならず、認定医講習会の出席、学会発表、論文投稿、臨床研修医教育、卒前教育、学会運営のそれぞれの項目をある程度満遍なく満たすことを求めている。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	日本歯科医療管理学会ホームページ
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	新版 歯科医療管理「安全・安心・信頼の歯科医療を提供するために」
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	新版 歯科医療管理「安全・安心・信頼の歯科医療を提供するために」
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	卒前・研修医制度・卒後教育において、歯科医療管理に関する基本的な情報を提供し、安心・安全で良質な歯科医療の遂行のために必要な知識を享受している。
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	新版 歯科医療管理「安全・安心・信頼の歯科医療を提供するために」は、卒前の教科書としても、卒後の参考文献としても使えるように編集している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	卒後臨床研修のプログラムには、医療管理に関する項目が必須であり、それを習得することが修了の要件となっている。その後、歯科医師として歯科医療に携わるかぎり、より高度な歯科医療管理能力が問われるので、更なる研修が必要となる。本学会では、このプロセスを支援することを認定医制度の使命としている。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	わからない
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	本学会は、認定医としての7つの行動目標を具体的に示している。①安全・安心・信頼の歯科医療提供に心がけること②日進月歩する歯科医療技術の向上に務めること③医療倫理・法令を遵守すること④医療情報を共有し、説明と理解のうえでの同意を得ること⑤歯科医療関係者の育成に貢献すること⑥かかりつけ歯科医機能をもつこと⑦地域で社会貢献をおこなうこと
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	

Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	特になし
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	公益社団法人日本小児歯科学会（新谷誠康）
問題番号	質問	回答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医としての知識の評価はもちろん、小児の口腔を発育過程にある器官ととらえ、一口腔単位での指導、予防、治療計画が考えられるかを検証する。これを踏まえて、処置前の患者・保護者教育と処置後の定期健診の重要性を把握している者を専門医の資格ありと判定する。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年毎の更新
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	学術大会における発表あるいは症例報告（審査あり）を行い、特殊な症例ではなく、通常の症例を一口腔単位での指導、予防、治療計画を考えて行なっているかを判定している。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	http://www.jspd.or.jp/contents/gakkai/specialist/index.html
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	専門医研修カリキュラムを学会ホームページ（ http://www.jspd.or.jp/contents/gakkai/specialist/index.html ）に後日公開予定としている。
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医研修カリキュラムは歯学教育モデル・コア・カリキュラムを見据えて作成されている。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	専門医更新の際に課されている必須単位の中にセミナーへの出席、学会発表や症例報告を含め、生涯研修を図っている。また、学会認定学術団体の講演会への参加も単位に認めている。これらはすべて、日本歯科医師会の生涯研修単位に認められている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	苦情は年に1～2件。「ベテランの専門医が高圧的である」などです。

Q30	<p>歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。</p>	なし
Q31	<p>備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらご記載ください。</p>	<p>小児歯科の場合、標榜医を勘違いしている患者さん、あるいは専門医を無理解に名乗る歯科医師も多いため、本当に専門医に対するクレームかどうかはわかりません。</p>
	<p>その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください</p>	

	学会名（記入責任者）	日本口腔腫瘍学会（桐田 忠昭）
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	<p>貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。</p>	あり
Q2	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>口腔がん、口腔腫瘍に関する十分専門的な知識と技量を有する歯科医師、医師を育成し、広く国民に寄与することを目的としているため、口腔外科専門医取得後3年以上の臨床経験を有することやがん治療認定であることが望ましいという規定ならびに専門医として十分な入院、手術の経験があることについて具体的に症例数を定めている。また、研究発表、論文発表の学術業績も具体的に定めており、より厳しい規定となっている。本学会の専門医は真の意味での口腔癌、口腔腫瘍を専門とする専門医である者を認定している。</p>
Q3	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか。 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。</p>	更新制度あり
Q4	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。</p>	有効期間は5年間、5年毎に更新
Q5	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。</p>	あり
Q6	<p>Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>具体的な更新に必要な経験症例数をはじめとする診療実績を規定している。</p>
Q7	<p>Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。</p>	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	<p>Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。</p>	（一社）日本口腔腫瘍学会 HP
Q9	<p>貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。</p>	なし
Q10	<p>Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。</p>	
Q11	<p>貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。</p>	なし
Q12	<p>Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。</p>	

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	わからない
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒後研修においての口腔外科的素養の習得とともに疾患を局所からだけでなく全身からの視点で捉え、診断、治療に当たる
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	Q2 でも答えたように、より高度な専門医になるための厳格な申請要件と更新要件、取得するための試験を実施している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	日常診療において遭遇する口腔疾患の的確な診断と治療において、特にその診断の能力の育成は重要である。本学会の専門医を取得し、更新を続けることはそれを担保するものとなり、生涯にわたる歯科医師の研修に貢献するものであると考える。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27 において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	特にありません。

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本歯科医学教育学会
問題 番号	質 問	回 答
質の 担保 につ いて		
Q1	<p>貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？</p> <p>「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。</p> <p>なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。</p>	専門医制度なし

	学会名（記入責任者）	特定非営利活動法人日本歯科保存学会 理事長 田上順次
問題 番号	質 問	回 答
質 の 担 保 に つ い て		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	各受験者の提出症例に対するケースプレゼンテーション後に、治療技能の審査および治療内容の口頭試問を実施 （*補足：専門医申請の条件である認定医取得時には知識試験を実施）
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか。 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	有効期間を5年として更新
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	・毎学術大会（年に2回：春季、秋季）開催時の認定研修会での参加記録、学会発表、論文掲載などの単位が規定単位60をこえていること
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	学会 HP 専門医制度規則 http://www.hozon.or.jp/member/certification/file/expert_rule.pdf 専門医制度施行細則 http://www.hozon.or.jp/member/certification/file/expert_rule_detail.pdf
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし

Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	学会 HP 専門医制度規則 http://www.hozon.or.jp/member/certification/file/expert_rule.pdf 専門医制度施行細則 http://www.hozon.or.jp/member/certification/file/expert_rule_detail.pdf
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒前教育の内容に準拠し、且つ専門性のある教育を行えるよう、各研修機関を認定し教育を行っている。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	・各研修機関が全国教育期間となっている。 ・研修歯科医師の期間は研修に専念するよう認定医・専門医取得に必要な研修歴としていない。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	認定医試験、専門医試験時の筆記試験、口頭試験では大学院教育で学習する内容についても対象としている。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	認定医・専門医の更新を通して、会員である歯科医師の生涯研修に寄与している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	わからない
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	従来、歯科保存という用語が国民にわかりにくいと指摘されていたが、近年では歯科保存（歯の保存）の意味を理解する国民は増加している。一方で、さらなる国民の理解向上に努める必要があるため、現時点では「一致している」か否かわからない。
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	わからない

Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	現在、日本歯科専門医機構との間で、本学会が考える専門医と機構の考える専門医が一致し、国民に理解される専門医のあり方について協議を進めている段階であるため、わからないと回答した。
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		
		現在歯科医学会に所属している各学会が創立された当時は、各学会の趣旨の元で組織作りがなされ、認定医、専門医の制度が後に整備されたと思います。 その中で後発の専門医制度再編を進めるのは容易なことではないと考えます。ある程度各学会を尊重して考慮した専門医制度となるよう期待しております。

	学会名（記入責任者）	日本口腔診断学会 （米谷裕之認定委員会委員長）
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	歯科では医療面接、診察、検査をもとに診断を行い、その診断名に基づいて処置を決断する。医科と違って対応する処置は患者の価値観により異なる場合がある。また、高齢化社会に伴い全身疾患を有する患者が増大し、それらに配慮した対応が必要となる。歯科医学の専門知識を診断という観点、すなわち横断的・総合的に治療を行い国民の健康福祉の向上に貢献する知識・技能・態度を習得することを目的とする。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定の有効期間は5年間、更新の期間は5年ごと
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	5年間に2回以上の学会学術大会への参加が必要である。学術大会では常に会員の知識向上のために教育講演を行っている。その他、学会発表や論文発表を行うよう指導している。口腔診断学の進歩にあわせた生涯学習が必要である。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	日本口腔診断学会雑誌や日本口腔診断学会ホームページ（ http://www.jsodom.org/ ）に公開している。
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	認定研修カリキュラムを日本口腔診断学会ホームページ（ http://www.jsodom.org/ ）に公開している。

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	いいえ
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯科では、患者からの情報収集を行い、それをもとに診断し治療を行う。このような過程を学習することは、専門医としての基盤作りとなる。これらを学部教育で学ぶことは専門医となる道を開くことになる。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	患者に対する医療面接・診察・検査による情報収集とそれらを統合し総合判断する臨床推論能力の向上や治療技術の習得には多くの症例を経験することが必要である。いろいろな疾患を経験することを求めている。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	Q18 の回答と同じであるが、診断や治療の難易度がさらに高い症例への対応が求められる。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯科医学の診断治療の進歩に対応して必要な研修を続けることが重要と考え、教育講演やシンポジウム、研修会などを行っている。学問が近似する他学会とも連携して行うこともある。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	

Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		
		歯科医療において狭い領域を一部深く追及する学問も専門医を考えると必要とは思いますが、しかし、歯科医療全体を広く俯瞰できる歯科医師という存在があって、専門医としての効力を発揮します。そのためには、患者を俯瞰的、かつ偏りのない視点でヒトとしてみる歯科医師の存在は重要だと考えます。両者の存在があって初めて、歯科医療が高く評価されると思いますので、両立するための方策についてご配慮願います。

問題番号	学会名（記入責任者）	日本歯周病学会（村上伸也）
	質問	回答
質の担保について		
Q1	<p>貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？</p> <p>「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。</p> <p>なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。</p>	あり
Q2	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>「日本歯周病学会 歯周病専門医・指導医の理念」を整備している。ケースプレゼンテーション試験時の口頭試問では、歯周病学会発行の各種ガイドライン、指針より知識を評価し、理念で定義した「あるべき像」に相応しい人物、態度も審査項目として評価している</p>
Q3	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？</p> <p>「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。</p>	更新制度あり
Q4	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。</p>	5年間
Q5	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？</p> <p>「あり・なし」でご回答ください。</p> <p>なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。</p>	あり
Q6	<p>Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>「日本歯周病学会 歯周病専門医・指導医の理念」を整備し、受講が義務付けられている認定医・専門医教育講演時に座長より説明を行っている</p>
Q7	<p>Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？</p> <p>「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。</p>	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	<p>Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。</p>	http://www.perio.jp/member/certification/
Q9	<p>貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？</p> <p>「あり・なし」でご回答ください。</p>	あり
Q10	<p>Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。</p>	<p>日本歯周病学作成指導の教育模型(株式会社ニッシン)(全国の歯科大学の模型実習にて採用)、その模型を使った各種技能のweb上での公開：歯周病学基礎実習動画（会員資格を問わず、使用料無料（ロイヤリティフリー））でご使用いただける教育コンテンツ）</p> <p>http://www.perio.jp/news/basic_practice.shtml</p>
Q11	<p>貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？</p> <p>「あり・なし」でご回答ください。</p>	あり
Q12	<p>Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。</p>	<p>学会で作成した各ガイドライン</p> <p>http://www.perio.jp/publication/guideline.shtml</p>

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	いいえ
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	学術大会内で開催される「認定医・専門医教育講演」の受講を5年間に2回以上、ならびに研究業績（例：筆頭発表1回、または共同発表2回）を義務化することで、専門医の生涯研修を促している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	

Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	<p>正確な統計はないが、学会事務局に寄せられる件数は1-2件程度/月。 主な内容は下記の通り。 ・専門医在籍の医療機関初診時、「うちは自費診療のみです」と言われた。おかしいのでは ・なかなか予約がとれない。何とかしてほしい ・希望する治療と示された治療方針が異なる。歯周治療をしてくれない</p>
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	<p>・患者と本学会認定専門医間の治療を巡って苦情申し立てが過去2件あった。</p> <p>1件目：本学会顧問弁士と相談の上、文書にて下記回答を行った。 「弊学会は、歯周病の研究活動等を行い歯周病の研究等を発展させることを目的とする学会であって、会員に対する指導監督権限を有しておらず、また個別の治療の適否についての見解を述べる立場にもありません。したがって、弊学会と致しまして、個別の歯科治療に関し、ご意見等を申し上げることは、学会のこのような性質上、致しかねることをご理解ください。」</p> <p>2件目：患者側弁護士から、処分申立書が提出された。本学会顧問弁士を交えて、学会内で検討した結果、上記1件目と同様の対応とし、処分は行わない旨、通知した。</p> <p>・専門医の審査が終わる前に「日本歯周病学会専門医」と自身の歯科医院ホームページに掲載したケースがあった。倫理委員会にて聴き取り調査を行い、掲載の取り下げと謝罪広告を掲載するよう指導を行った。</p>
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本歯科審美学会（理事長 藤澤 政紀）
問題番号	質 問	回 答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	症例発表、口頭試問を行っている。 コンプライアンス、一口腔単位での治療、チーム医療の実践について口頭試問でチェックしている。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年ごと
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	学術大会への参加、学会発表・論文発表を更新の条件として、自己研鑽を促している。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	http://www.jdshinbi.net/pro/certified_physician.html
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	http://www.jdshinbi.net/pro/education.html http://www.jdshinbi.net/pro/curriculum/index.html
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	http://www.jdshinbi.net/pro/education.html http://www.jdshinbi.net/pro/curriculum/index.html
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	本学会では認定医制度を有しており、回答はすべて認定医制度に関するものです。 Q13は、回答欄に記入不能ですが「いいえ」です。
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	本学会で、教科書となる「歯科審美学」を刊行し、それに沿って、専門医制度を運営している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒後研修に相当するプログラムを、学術大会、学術講演会（セミナー）で実施している。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	大学院での研究成果発表の場として、学術大会、機関誌「歯科審美」を提供している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	生涯研修に相当するプログラムを、学術大会、学術講演会（セミナー）で実施している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	わからない
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等は、学会事務局（住所、電話番号、メールアドレスは学会ホームページに記載）で受付、担当役員が対応している。
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし

Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見 がある場合には、こちらご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご 記入ください	

問題番号	学会名（記入責任者）	日本顎咬合学会（理事長 黒岩昭弘）
質問	質問	回答
質の担保について		
Q1	<p>貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。</p>	あり
Q2	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。</p>	<p>咬み合わせ認定医・咬み合わせ指導医はそれぞれ <u>「特定非営利活動法人日本顎咬合学会認定医制度規則」</u> ならびに <u>「特定非営利活動法人日本顎咬合学会認定医制度施行細則」</u> に示されている。</p> <p>特定非営利活動法人日本顎咬合学会にとって認定医・指導医とは、 <u>「必要にして十分な能力をもつ学会医を認定することにより、口腔医療の進歩発展とその水準の向上を図り、国民の福祉と健康に貢献することを目的としている。」</u></p> <p>また運営は、認定審議会、認定審議運営委員会にて行っている。</p> <p>申請については、 咬み合わせ認定医は(1) 学術集会への出席、(2) 顎咬合学に関連する学術発表、(3) <u>顎咬合学に基づく咬合の保全・改善ないし再構成に関連する「1口腔1単位」の治療症例で、術後3年以上経過したものが3症例以上</u>、(4) 支部長および咬み合わせ指導医の2名の推薦、(5) <u>面接試験</u>に合格、を求め、 咬み合わせ指導医は(1) 学術集会への出席、(2) 顎咬合学に基づく学術発表、(3) 臨床歴15年以上、(4) 支部長および咬み合わせ指導医の2名の推薦、(5) 咬み合わせ認定医として登録し、1回以上の更新、6 <u>面接試験</u>に合格していることが求められる。</p> <p>症例報告は、認定審議会が指定したフォーマットに則ったケースレポートが提出される。</p>
Q3	<p>Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか。 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。</p>	更新制度あり
Q4	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。</p>	<p>咬み合わせ認定医：有効期間・更新期間 5年 咬み合わせ指導医：有効期間・更新期間 5年</p>
Q5	<p>Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。</p>	あり

Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	認定医：学術大会、支部大会、咬合フォーラム、学術誌を通じた最新の技術や知識の吸収等、「弛まぬ新しき知識と技術の吸収」を求めている。 指導医：指導した若手歯科医師の学術大会での発表等、「技術のみならず、倫理観を持つ社会貢献ができる歯科医師・認定医の育成」を重要視している。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	「特定非営利活動法人日本顎咬合学会 認定医制度規則」 学会 HP： https://www.ago.ac/news/ninteiiseidokisoku2016.pdf
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	指導医育成に関しては、育成プログラムならびに指導医取得後のアドバンスプログラムを用意しており、現在の指導医に関してもワークショップによる最新の教育手法と倫理的配慮ができる指導医育成に務めている。
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	社会人大学院として臨床で発生した疑問や臨床で求められる技術や発想に基づく材料開発や機器製作を行うことができるような道筋を示している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	咬み合わせ認定医となるのに必要な知識と技術の基本を卒前臨床実習と卒後臨床研修にて習得する
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的な事項をご記入ください。	日本歯科医師会の生涯研修単位と共有してた研修ならびに単位認定ができるように配慮している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい

Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	指導医研修会、認定医研修会の開催 :咬み合わせに関する、保存、補綴に関する、摂食嚥下等の生理学、解剖学、材料学から歯科医療に関する法律学、倫理学まで幅広いテーマで例年、行われる
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	患者や国民からの受付は学会事務局が対応 学会事務局を通じて担当役員が対応を決定
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	学会設立から3件 会員の治療内容に関するクレーム 1 事務局による電話対応 2 治療した担当医から直接患者へ連絡することで対応 3 担当役員が患者へ連絡して対応
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	ありません
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	基本的には患者・国民と医療提供者の治療契約に準じるものとしている。
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本老年歯科医学会 理事長 水口俊介
問題 番号	質 問	回 答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	主な診療対象を高齢者いわゆるハイリスク患者としているため、救急救命・医療倫理の研修歴を必須要件としている。身体的背景だけでなく、生活のおよび社会的な背景が絡み合う患者に寄り添うための高い意識を持つ歯科医師が専門医と位置づけている。 本会の認定医は一般的な専門医と同等レベルの専門性を持つと自負している。しかし、高齢者歯科に関わる専門性は広範囲であるため、各自の専門分野に総合的な知識や情報を加えて診療にあたる者を専門医としている。よって、専門医認定では幅広い専門分野から出題する試験を課し、バランスのとれた総合力を重要視している。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医の専門性はアップデートに加えて、自らの経験で得た知識や情報を周囲と共有し、後進に引き継いでいくことも重要な役割と考えている。すべての専門医が認定制度の試験問題を毎年作成することとしている。また、学術大会や研修会では専門医としての活動経験が語れる企画を入れている。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	認定および更新の条件 http://www.gerodontology.jp/authorization/specialist.shtml 制度設計 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsg/33/3/33_312/_article/-char/ja

Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	https://www.ishiyaku.co.jp/search/details.aspx?bookcode=457890
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	http://www.gerodontology.jp/authorization/file/specialist/curriculum.pdf
Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	はい
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	本会専門医研修カリキュラムは学部教育も考慮して作成している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯科医師の臨床研修修了登録証取得後からすぐに本会研修機関に所属し、認定医および専門医へのステップアップをローモデルにしている。 本会専門医研修カリキュラムは卒後研修制度を考慮して作成している」。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	臨床経験のみでなく、大学院教育における調査研究等の業績も認定審査で評価している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	学会本部の研修体制に加えて、地元や地域歯科医療に密着した研修会に関して、受講側および企画側の両方の専門医を支部単位でサポートしている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		

Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	なし
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	なし
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	一般社団法人 日本接着歯学会 理事長 奈良陽一郎 専門医認定委員会委員長 加藤正治
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医申請時に5年間の認定研修を終了していることを求めている。また、最新の専門的知識と臨床技能のみならず、患者国民の期待に応える良質な医療提供者としての取り組みを有する専門医を養成することを目的とするため、単位数の申請要件を満たした申請者に対し、認定試験として面接試験方式による症例プレゼンテーションと質疑応答を課している。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	認定期間は5年間とし、引き続き認定を希望する者は、5年毎に所定の単位を修得し更新しなければならない。
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	専門医の学識向上のため認定研修会を毎年開催し所定の単位を取得できる。また、学会参加、発表、論文等による本会活動への参加のみならず、他学会での研鑽や教育、学術講演等の業績も評価対象としている。これらは、単に専門医資格取得の要件として評価するのではなく、患者国民の期待に応える質の高い歯科医療の提供者であるべき"専門医"が身に付けておくべき能力、所謂"教育学"における態度・習慣(情意)領域の能力を評価判定する事項として捉えている。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	http://www.adhesive-dent.com/certification/index.html
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり

Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	接着歯学に関する教育内容を示す著書は以下の通りである。 接着歯学 第1版、日本接着歯学会編、医歯薬出版株式会社、2002年4月20日 接着歯学 第2版、日本接着歯学会編、医歯薬出版株式会社、2015年12月10日
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	接着歯学 第1版、日本接着歯学会編、医歯薬出版株式会社、2002年4月20日 接着歯学 第2版、日本接着歯学会編、医歯薬出版株式会社、2015年12月10日 日本接着歯学会設立35周年記念誌、日本接着歯学会編、福田印刷、2018年3月15日
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	あり
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	接着歯学は他分野に渡るため、卒前教育では保存・補綴・矯正などの専門分野とのより一層の連携を進める。また卒直後の研修医教育と専門医教育との教育内容の具体的な選別を行う。
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	保存修復・補綴分野はじめ、接着歯学を活用する歯科医療分野においては、所謂「成書」「教科書」に記載された知識(認知)領域や基礎実習を経た診療参加型臨床実習によって体得する技能(精神運動)領域を含めた学部教育を第1ステージとして捉えている。これら学部教育によって習得した基本的能力を基盤として、円滑なシームレス学習によって身に付けた、態度・習慣<自己研鑽能力>、技能、知識について、国民の立場からの"専門医"の認証を考慮した制度設計を図っている。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい

Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	歯科大学・大学歯学部における6箇年の課程によって習得した能力を第1ステージとして捉え、これら学部教育による基本的能力を基盤として、円滑なシームレス学習による歯科医師の養成の一環として捉え、本学会の専門医制度を構築している。具体的には、卒業直後の歯科医師臨床研修、更にその後の卒後研修・生涯研修によって身に付けた態度・習慣<自己研鑽能力>、技能、知識について、国民目線または患者の立場からの“専門医”に求められる能力に対する認証となるように考慮し制度設計を図り、自学自修・自己研鑽の機会として、研修検討委員会による卒後研修はじめ、指導医育成、研修施設の環境維持・向上などの場を設けている。また、要請に応じ、研修歯科医を対象とする講演会なども実施している。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	我が国は、幸いにも“接着歯学”分野においては世界の先端的ポジションに在り、更に先進的な分野・領域に向けた探究を押し進め、その成果を国内外に示し、臨床還元を図る担い手育成としての大学院教育は、“専門医”医育の根幹といえる。したがって、医育の機会としてセミナー、シンポジウム、学術大会における若手発表の場を設けると共に、専門医要件として、それら学術プログラムにおける発表・参加や接着歯学に関連する学術雑誌への論文掲載を条件としている。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒直後の臨床研修によって体得した能力(態度・習慣、技能、知識)を基に、シームレス的に自らを、生涯にわたって研鑽に努める人材育成は、患者国民が求める“専門医”を養成に繋がると考え、本学会では制度設計している。具体的な事例としては、日本歯科医師会生涯研修事業として認められている学術講演会での講演、日本歯科医学学会総会(学術大会)への共催・参加、他の接着歯学関連の研修会参加等を研修単位として認め、生涯にわたり研修を継続できるように配慮している。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	—
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	—
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	はい

Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	本学会の事務局連絡先を公開し、患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付けることができる。
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	本会専門医制度は、本年10月に発足したが、発足後の苦情・クレーム報告はない。 また、従前の「認定医」に対しても、苦情・クレームの事例はない。
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	—
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	特記事項はありません
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	

	学会名（記入責任者）	日本臨床歯周病学会（理事長 武田朋子）
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	現在、歯牙喪失の主たる原因となっている歯周炎罹患患者に対する包括的なインプラント治療を国民に提供できることを目的としている。 そのため、本学会指導医の資格を有するものが申請可能となっている。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	年次大会、支部教育研修会の参加が5年間で5回以上（年次大会3回以上）あり、関連学会での教育的講演などの業績、学会発表などを通じ常に新しい知識の習得と研鑽に努めることを望んでいる。
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	国民や患者にもわかる説明等で公開されている
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記載ください。	https://www.jacp.net/general/nintei/ https://www.jacp.net/nintei/about/
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	

Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	5年毎の更新を必要とし、生涯研修を受けてもらうために65歳以上にも生涯研修記録簿の提出を求めている。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	ホームページ「お問い合わせ」 問い合わせ内容により倫理委員会にて審議
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし

Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見 がある場合には、こちらご記載ください。	
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご 記入ください	

	学会名（記入責任者）	日本口腔衛生学会理事長 山下喜久
問題番号	質問	回答
質の担保について		
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	専門医制度なし
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	本学会では、2021年5月の学会総会において、専門医制度の創設する予定であり、同専門医制度を想定して回答させていただきます。（以下の設問で同じ。） 「あり」→研修プログラム基準を定め、専門医に求められる知識、実践能力・技術に関する到達目標の達成状況について各研修施設で評価を行うこととしています。さらに認定試験では、筆記試験の他に経験事例のプレゼンテーションと口頭試問を課し、知識に加えて、歯科公衆衛生活動を行ううえで求められるコミュニケーション能力や態度・姿勢についても評価することとしています。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか。 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	なし
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	認定規則、細則等を学会HP上で公表する予定
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり

Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URL や出版物名称等）をご記入ください。	現行では認定医を対象とした「一般社団法人日本口腔衛生学会認定医指導育成指針」がある。 http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/file/certify/training_guideline.pdf 専門医については「専門医研修プログラム基準（仮称）」において、理念、一般目標、到達目標、評価方法等について示す予定です。
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	あり
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	学部教育における「歯科医学教授要綱」の社会歯科・口腔衛生学分野や「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の社会と歯学等に示される学修内容を基礎に、歯科公衆衛生活動の展開、歯科保健医療施策の推進に寄与できる歯科医師として、最新の知見・動向や実際の活動場を踏まえた教育研修内容となるよう配慮している。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	なし
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	あり
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	基本的に大学院教育は各大学の特徴・実績を活かした多様な教育プログラムが組まれていると認識していますが、専門医取得の前提となる認定医については、大学院での学修が認定要件の一つとして選択できる形となっています。また、専門医制度が今後運用されていくなかで、各大学の大学院教育の内容も見直しがされていくものと考えます。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	あり
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	厚生労働省の「歯科保健医療ビジョン」等で示されたかかりつけ歯科医の機能には予防活動を通じた地域住民や患者の口腔の健康管理が含まれており、歯科公衆衛生活動に関する基本的な知識・技術は広く一般の歯科医師にも求められるものです。本会の専門医制度で構築された研修プログラムの内容や、運用で得られた知見は歯科医師生涯研修の改善・拡充に貢献できるものと考えます。

Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	あり
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	あり
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	患者・国民からの相談窓口を設け、学会 HP 等で周知することを予定しています。
Q29	Q27において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	なし
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	なし
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	
その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください		

	学会名（記入責任者）	日本歯科薬物療法学会（松野智宣）
問題番号	質問	回答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	本学会の認定制度は、歯科における医薬品の適正使用を全国的に啓発・推進するために、口腔疾患に対する薬物の知識と適正使用の経験に優れ、それを実践し、また指導と教育を行える優秀な歯科医師を養成することにより、歯科診療の向上とともに国民に対する安全な歯科医療の提供、および抗菌薬の適正使用による耐性菌抑制に貢献することを目的とする。
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	なし
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	
Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外には公開していない
Q8	Q7で公開されてるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	学会誌『歯科薬物療法』に、「医薬関連情報」と「医薬品・医療機器等安全療法」を掲載している。

Q13	Q9 と Q11 とともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	いいえ
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
シームレスな歯科医師養成の観点から		
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	いいえ
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	いいえ
Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	わからない
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	わからない
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
苦情・クレーム等の対応		
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	
Q29	Q27 において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近3年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	苦情・クレームはありません。

Q30	<p>歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに 関与せざるを得なかったことがありますか？ ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご 記載ください。</p>	なし
Q31	<p>備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見 がある場合には、こちらご記載ください。</p>	
<p>その他、歯科専門医制度等にご意見があればご 記入ください</p>		
		<p>日本歯科薬物療法学会（松野智宣） 現在、検討されている総合歯科専門医（仮）はこれまでの既 存の専門医とは異なるサブスペシャルティー、いわゆるゲー トキーパー的なものとして、本学会の専門医認定制度の目的 と合致していました。しかし、先日の意見交換会では老年歯 学、障がい者歯学、有病者歯学に特化した、既存のスペシャ リティー的なものであると認識しました。これは、これまで のWSに参加されていた国民の代表者のご意見とは乖離し、 多くの国民が望んでいる総合の歯科専門医ではないかと思 います。 また、振出しに戻るかもしれませんがやはり既存の専門医と は異なる、新たな総合歯科専門医制度の設立を望みます。</p>

	学会名（記入責任者）	日本矯正歯科学会（森山啓司、齋藤 功）
問題番号	質 問	回 答
	質の担保について	
Q1	貴学会の専門医制度の認定時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、機構の専門医制度に相当すると考えるもの、もしくは、代表的なもの1つについてご回答ください。	あり
Q2	Q1において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、認定に当たり特に重要視している点などを中心にご回答ください。	1. 書類審査（研修経歴、論文業績（学術的・論理的素養の担保）） 2. 症例審査および試問（8種類のタイプの異なる不正咬合より5症例を選択して提示：一般的矯正歯科治療の診断・治療方針立案能力および技能の担保） 3. 筆記試験（MCQ および論述形式）： （出題範囲大項目）1. 他分野との連携の理解と実践、 2. 臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践 （具体的出題概要）①他分野との連携において必要な矯正歯科治療の理解と実践 ②矯正歯科医として具備すべき感染対策および医療安全に係わる基本事項 ③医療広告ガイドラインに基づくホームページ上の倫理的配慮 ④歯科矯正用アンカースクリューの安全性に係わる内容
Q3	Q1において「あり」とお答えの場合、認定資格の更新制度はありますか？ 「更新制度あり・更新制度なし」でご回答ください。	更新制度あり
Q4	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、認定の有効期間・更新の期間等をご記載ください。	5年間
Q5	Q3において「更新制度あり」とお答えの場合、貴学会の専門医制度の更新時において、専門医としての『質の担保』を行うための仕組みはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。 なお、複数の専門医制度等がある場合には、Q1で回答した制度についてご回答下さい。	あり
Q6	Q5において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。その際、単に単位数等ではなく、設計上の思想や目的等、また、特に重要視している点などを中心にご回答ください。	1：矯正歯科専門医は、5年毎に更新しなければならない。更新申請者は日本矯正歯科専門医機関に申請する。 2：更新申請者は、別に定めるすべての資格を備えており、別に定める各種研修を受講し必要な受講ポイントを獲得する必要がある。 3：更新は、5年毎に機関が定める3治療症例を本機関に提示し、審査に合格しなければならない。 4：審査のため、本機関は申請者ならびに申請者の常勤する医療機関もしくは医療機関の実地調査を行うことができる。 5：倫理委員会によるホームページ上の倫理審査の合格を義務づけている（思想、目的等はQ22に記載）

Q7	Q1～6に関連して、認定・更新の条件等は会員以外にも公開されていますか？ 「会員以外には公開していない・会員以外にも公開されている・国民や患者にもわかる説明等で公開されている」でご回答ください。	会員以外にも公開されている
Q8	Q7で公開されるとお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記載ください。	・専門医制度規則→ http://orthodspecialist.jp/specialist_system/file/rule_specialist_system.pdf ・専門医審査→ http://orthodspecialist.jp/specialist_system/specialist_exam/
Q9	貴学会において、卒前教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	なし
Q10	Q9において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	
Q11	貴学会において、専門医教育または卒後教育における教育内容や教育基準を示したものはありますか？ 「あり・なし」でご回答ください。	あり
Q12	Q11において「あり」とお答えの場合、その入手先（URLや出版物名称等）をご記入ください。	1（矯正歯科基本研修における到達目標） http://www.jos.gr.jp/member/file/recognition/training_target.pdf 2（基本研修および臨床研修におけるアウトカム） http://www.jos.gr.jp/member/file/recognition/training_outcome.pdf 学会HP 会員専用ページ（ID: jos Pass: 2008） （2021年1月6日以降 HPリニューアルに伴い、アドレスが変更となる可能性があります。）
Q13	Q9とQ11ともに「あり」とお答えの場合、卒前教育と専門医教育または卒後教育との区別がなされていますか。「はい・いいえ」でご回答ください。	
Q14	備考・特記事項 左欄に記載しきれない事項等は、こちらご記載ください。	
	シームレスな歯科医師養成の観点から	
Q15	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は学部教育を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q16	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒前教育における「歯科医学教授要項」における「歯科矯正学分野（P.156-160）」の到達目標、キーワードを参照しつつ、卒後における上記「矯正歯科基本研修における到達目標」および「基本研修および臨床研修におけるアウトカム」を作成。
Q17	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は卒後研修制度を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか	はい
Q18	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	Q12で記した卒後教育における基本研修は、まず日本矯正歯科学会・認定医の取得を目指した研修内容で、専門医取得にあたってはこれを基盤としてさらなる経験値の向上（経験症例数の蓄積）が適切になされているかを判断するものである。
Q19	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は大学院教育（高度専門的職業人育成など）を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい

Q20	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	Q12 で記した「基本研修および臨床研修におけるアウトカム」では、まず「一般生物学と隣接医学の理解」との項目を設け、大学院生として具備すべき矯正歯科領域に留まらない歯科他領域あるいは医科領域との連携医療の実践に必要な基本事項の修得にも配慮している。
Q21	シームレスな歯科医師養成の観点から、貴学会の専門医制度は歯科医師の生涯研修を考慮に入れた制度設計ですか、あるいは配慮をされていますか。	はい
Q22	前問において「はい」とお答えの場合、具体的事項をご記入ください。	卒前、卒後教育を考慮した専門教育の下で取得した専門医資格を維持するために、更新制度を設け、症例審査、研修ポイントの獲得、ホームページ倫理審査を義務づけている。これは専門医としての治療技術の維持向上のみならず、社会の変化（医療・研究倫理、医療広告やホームページガイドライン、医薬品医療機器等法の変更や改正等）に伴う専門医としての対応を図るためである。
Q23	貴学会における歯科専門医の考え方は、国民目線における専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q24	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
Q25	貴学会における歯科専門医の考え方は、日本歯科専門医機構の考える専門医と一致しているとお考えですか。	はい
Q26	前問において「いいえ」とお答えの場合、どこが異なっているかをご記入ください。	
	苦情・クレーム等の対応	
Q27	貴学会が認定した歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等を受け付ける仕組み（専用相談窓口等）はありますか？ 「あり・なし・専門医制度なし」でご回答ください。	あり
Q28	Q27 において「あり」とお答えの場合、その内容をご記載ください。	本学会 HP に矯正歯科 Q&A の中、あるいは別枠に「問い合わせ」コーナーを設けている。
Q29	Q27 において「あり」又は「なし」とお答えの場合、直近 3 年間における歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等の件数及び主な苦情内容等をご記載ください。	2018 年 153 件、2019 年 144 件、2020 年 12 月現在 154 件。矯正歯科治療に関する質問として受けた問い合わせの総件数。苦情としては、1) HP に掲載されているが、本会 HP の名簿に見当たらない認定医、臨床指導医の資格について 2) アライナー矯正に関する苦情 3) 転医するときの治療費の返金に関する苦情 4) 診療内容に関する苦情
Q30	歯科専門医に関する患者・国民からの苦情・クレーム等に関して、貴学会が紛争や法的手続きに関与せざるを得なかったことがありますか？ある場合には、差し障りのない範囲で概要をご記載ください。	今のところ、なし。
Q31	備考・特記事項 苦情、クレーム等対応について、その他ご意見がある場合には、こちらをご記載ください。	学会の認定医に対して訴えを起す場合、学会が倫理規程違反として取り締まってほしいとの要望が入る。あるいは、認定した学会にも責任があるのではないという問い合わせがある。
	その他、歯科専門医制度等にご意見があればご記入ください	